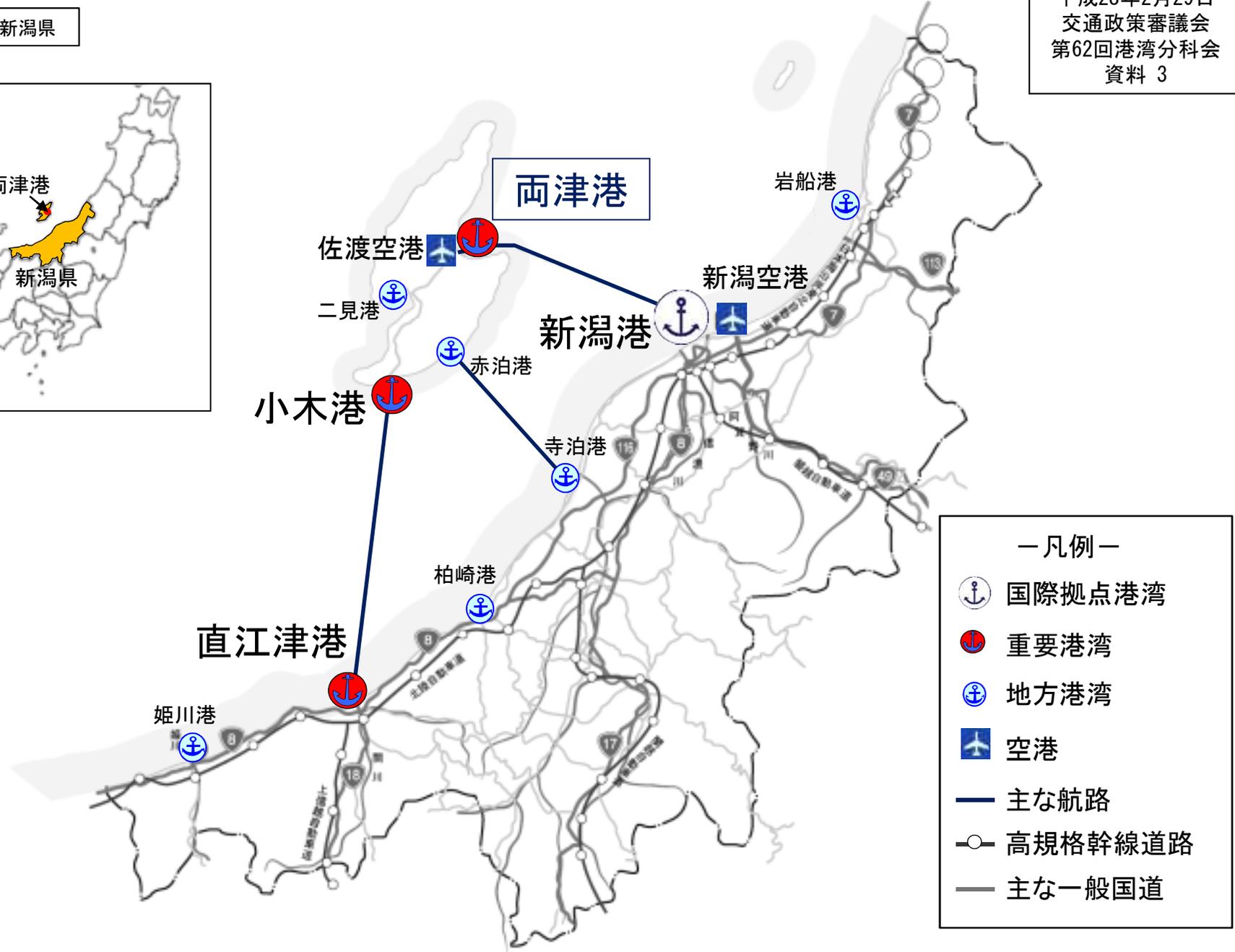


# 両津港 港湾計画一部変更

前回改訂：平成10年3月（目標年次：平成20年代前半）

平成28年2月29日  
交通政策審議会  
第62回港湾分科会  
資料 3

港湾管理者：新潟県



- 凡例 —
- 国際拠点港湾 (International Hub Port)
  - 重要港湾 (Important Port)
  - 地方港湾 (Local Port)
  - 空港 (Airport)
  - 主な航路 (Main Shipping Route)
  - 高規格幹線道路 (High-standard Trunk Road)
  - 主な一般国道 (Main General National Road)

# 両津港 計画変更箇所



# 両津港の概要

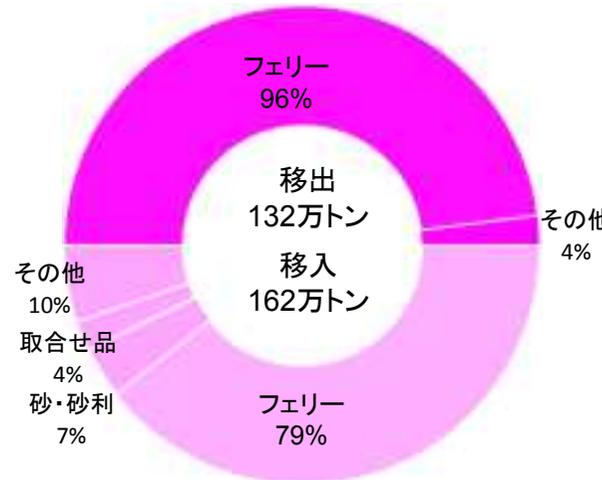
- 両津港は、古くから佐渡島の玄関口として発展した港湾であり、人流および物流の拠点として、佐渡島民の生活と経済活動を支えている。
- 本州と佐渡島とを結ぶ航路のうち、両津港と新潟港との間に就航するフェリー、ジェットフォイルが乗降客数の8割以上を占める。

総取扱貨物量の推移



[出典: H22~H25年は港湾統計、H26年は港湾管理者調べ]

取扱貨物の品目内訳(平成26年)



車両航送の内訳

車種	台数
バス	1,750
トラック	38,868
乗用車	82,479

フェリー以外の主な品目

	移出	移入
取扱量	6万トン	32万トン
主な品目	米、特殊品	化学工業品、砂・砂利

両津港(～新潟港)の輸送実績等

船舶	フェリー	ジェットフォイル
乗降客数	93万人/年	48万人/年
フェリー貨物	移出 127万トン 移入 130万トン	-
便数	5~7便/日	5~9便/日
航行距離	67km	
時間	2時間30分	1時間5分



## 今回計画(一部変更)のポイント

○離島フェリーの安定就航及び大規模地震発生時における緊急物資輸送機能等を早期に確保するため、フェリー埠頭計画、外郭施設計画及び大規模地震対策施設計画を変更する(湊地区)(p4～p5)

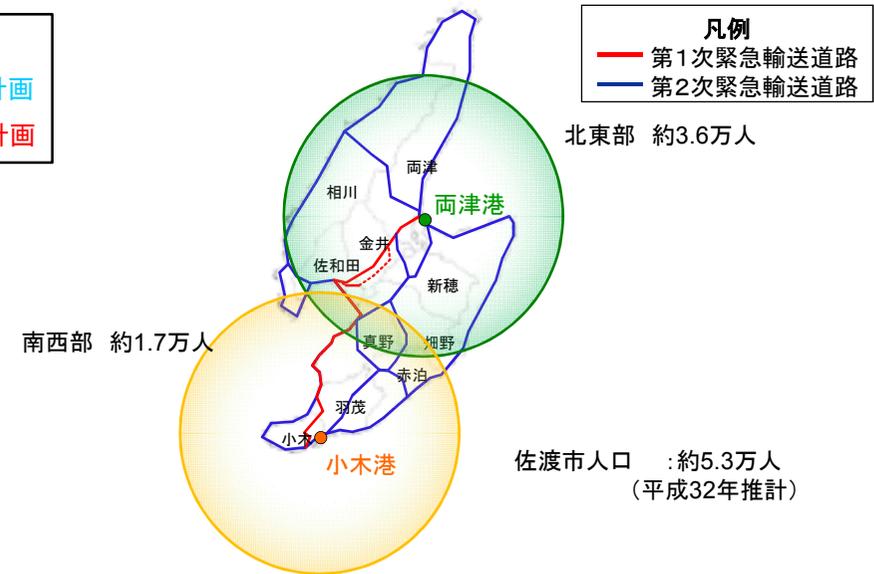
○小型船だまり計画、土地利用計画及び港湾環境施設整備計画を変更する(夷地区)(p6)

# 大規模地震対策施設の見直し

- 佐渡市全体で大規模地震対策施設(耐震強化岸壁)が3バース(両津港2バース、小木港1バース)必要であるところ、両津港の1バースのみが既設である。
- 両津港における2バース目の大規模地震対策施設は、フェリーターミナルビルの耐震化状況、緊急性、既存ストックの活用の観点から、既設フェリー岸壁を改良する計画とする。



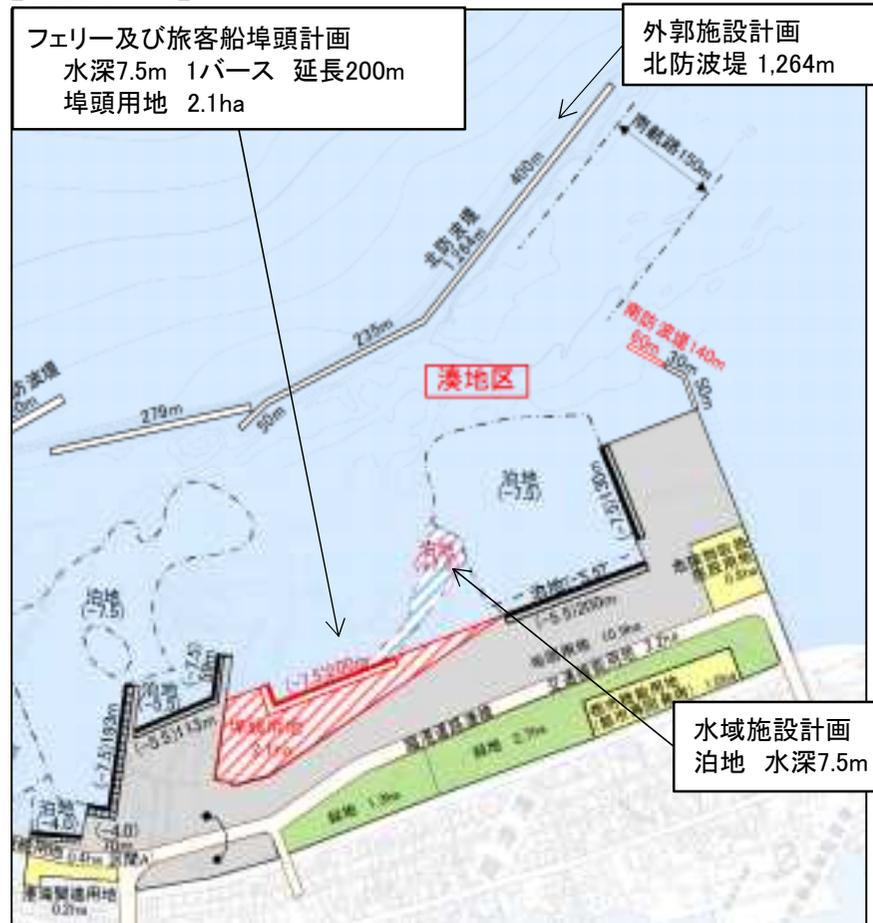
- 既設
- 既定計画
- 今回計画



# 計画変更の内容(湊地区)

- 大規模地震発生時における緊急物資輸送及び緊急避難の機能を確保するため、フェリー及び旅客船埠頭計画、大規模地震対策施設計画を変更する。
- 小型船の適正な収容を図るため、既存施設を小型船だまりに位置付ける。
- 船舶の安全で円滑な航行を確保するため、外郭施設計画、水域施設計画を変更する。

## 【既定計画】



## 【今回計画】



# 計画変更の内容(夷地区)

○賑わいある親水空間を創出するため、湊地区で小型船だまりを計画することにあわせて、夷地区の小型船だまり計画を変更するとともに、土地利用計画を変更する。



## 【既定計画】



## 【今回計画】



# 確認の視点

確認事項	「港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する基本方針」との適合
離島フェリーの安定就航	<p>I 今後の港湾の進むべき方向</p> <p>1 産業の国際競争力と国民生活を支える物流体系の構築</p> <p>(1)海上輸送網の基盤の強化</p> <p>⑤ 地域の暮らしを支える機能の確保</p> <p>離島及び地方における日常生活や地場産業を支える港湾は、周辺の港湾と相互に連携しつつ効率的かつ安定的な海上輸送ネットワークを形成して、地域の暮らしを支えられるように、地域の特性に配慮した機能を確保する。特に、離島においては港湾が地域の生活に不可欠な交通基盤であることから、就航率の向上等、輸送の安定性の確保に努める。</p>
大規模地震対策の強化	<p>II 港湾機能の拠点的な配置と能力の強化</p> <p>7 大規模地震対策施設</p> <p>大規模な地震が発生した場合に、被災直後の緊急物資、避難者等を輸送するための機能を確保するべく、東海地震、東南海・南海地震等の大規模地震災害の切迫性、地理的条件、港湾の利用状況、緊急輸送道路網等背後地へのアクセスの状況等を考慮して、大規模地震対策施設を適切に配置する。また、大規模地震対策施設は、耐震強化岸壁と、緊急物資の保管や被災者の避難等に資する広場、市街地と港湾を連絡する道路等を一体的に備える。</p>
交流拠点の形成	<p>I 今後の港湾の進むべき方向</p> <p>4 活力のある美しい港湾空間の創造と適正な管理</p> <p>③観光や海洋性レクリエーションを核とした交流空間の形成</p> <p>観光による地域の活性化や人々の交流を支えるフェリー、旅客船、クルーズ船等の多様な要請に対応した、快適で利便性の高い交流空間を形成する。このため、地域の特性に配慮した旅客ターミナル施設や交流施設を整備する。また、まちづくりと一体となって、水際線を有する魅力ある空間を形成する。さらに、運河等を活用して水上ネットワークを活性化するとともに、地域の観光資源等を活用した水辺の賑わい空間を創出する。(後略)</p>